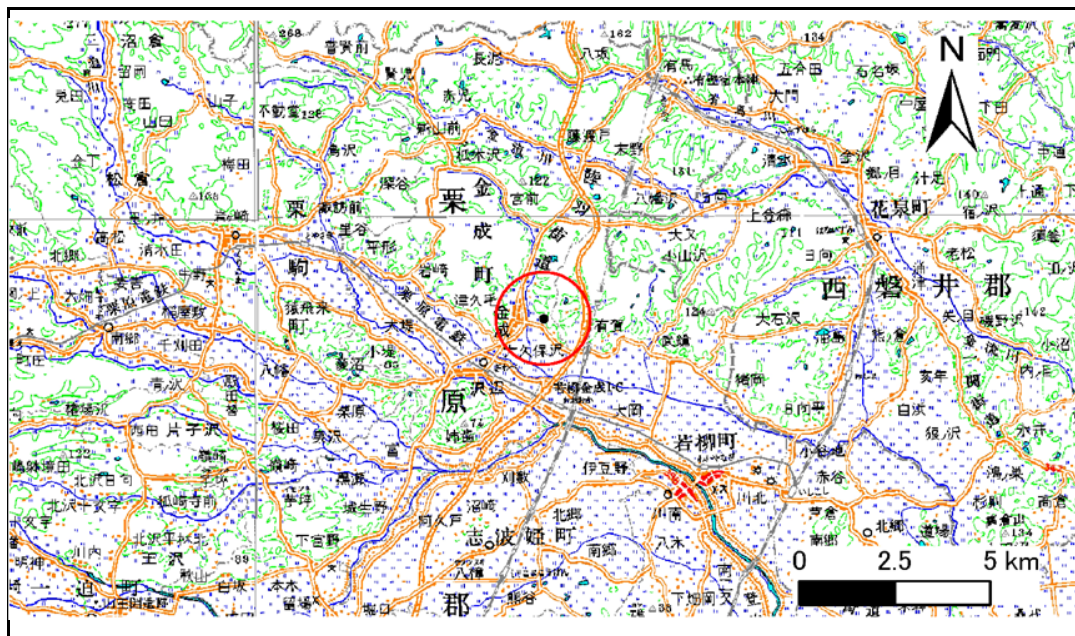


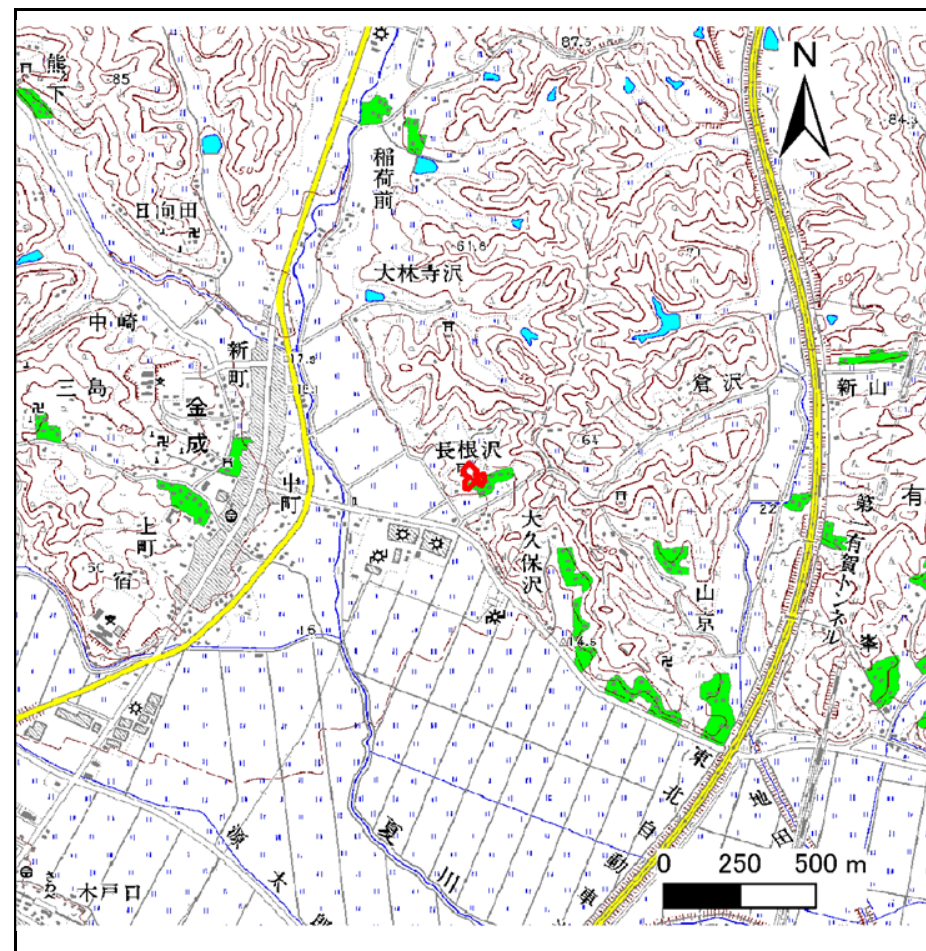
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第919号
告示年月日	平成26年11月14日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-1487(1321001487)
箇所名	長館
所在地	栗原市金成長根沢
調査機関	宮城県北部土木事務所栗原地域事務所



位置図 (S=1:200,000)



位置図 (S=1:25,000)

宮城県

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 25000(地図画像)及び数値地図 20000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平 24東複、第 40号)

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第919号
告示年月日	平成26年11月14日

危害のおそれのある土地の区域、著しい危害のおそれのある土地の区域の設定図

調査年度	平成23年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-1487(1321001487)	箇所名	長館	所在地	栗原市金成長根沢
---------	------	-----------------------	-----	----	-----	----------



土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

告示番号	宮城県告示第919号
告示年月日	平成26年11月14日

急傾斜地の位置		箇所番号		II-自-1487(1321001487)		箇所名		長館		所在地		栗原市金成長根沢					
横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(Kn/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(Kn/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(Kn/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(Kn/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(Kn/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(Kn/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(Kn/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(Kn/m ²)	土石等の高さ(m)
	1	2	3	4	5	6	7	8		9	10	11	12	13	14	15	16
1	~	2		59.9	1.0	-	-	10.4	2.1	~							
2	~	3		60.6	1.0	-	-	9.2	1.9	~							
3	~	4		71.0	1.0	-	-	9.9	2.0	~							
4	~	5		79.5	1.0	-	-	10.1	2.0	~							
5	~	6		93.4	1.0	-	-	10.1	2.0	~							
6	~	7		98.5	1.0	-	-	11.6	2.3	~							
7	~	8		98.5	1.0	-	-	10.2	2.1	~							
8	~	9		-	-	-	-	-	-	~							
9	~	10		79.3	1.0	-	-	9.6	1.9	~							
10	~	11		79.3	1.0	-	-	10.2	2.1	~							
~										~							
~										~							
~										~							
~										~							
~										~							
~										~							
~										~							
~										~							
~										~							
~										~							
~										~							
~										~							
~										~							
~										~							
~										~							
~										~							
~										~							
~										~							
~										~							
~										~							
~										~							
~										~							
~										~							
~										~							